

令和8年度 第1回産業労働部指定管理者審査委員会の概要

会 場：県庁5階総務部分室

日 時：令和8年6月9日（火）午前9時30分から午前10時00分まで

出席委員：安藤 詠子委員長、柴田 直人委員、桜井 元委員、
吉原 元子委員、杉原 貴幸委員

概 要：

①審査委員会の会議の公開について

委員長より、本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

②事務局からの説明について

事務局から、募集要項（案）に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項、管理経費、候補者の選定方法等について説明がなされた。

③質疑応答について

委 員 修繕について、年間何件くらい発生する見込みか。

事務局 3件程度と想定している。経費については200万程度と見込んでいる。

委 員 ①選定基準について、このような施設にしていきたいという県のメッセージであると思われるが、原案により、それが十分伝わるものと考えているか。また、選定基準の中に、利用者アンケート等、運営状況についての要望が反映されているものとお考えか。

②指定管理料について、運営状況等を考慮した適正なものであるか。

事務局 ①選定基準については、指定管理者制度導入手続等に係るガイドラインや利用者アンケートの内容等を踏まえたものとしており、十分メッセージ性が伝わるものと考えている。

②指定管理料については前回より増額しているが、消費者物価指数や給与価格高騰等を考慮し、事業者へのヒアリングを経て協議し積算したものであるため、適正であると考えている。

委 員 申請書類について、提出が12部と膨大であるため、副本をペーパーレスとすることは考えていないか。

事務局 副本については、写しで構わないという取扱いにしているが、県の情報公開に関する規定に基づき、県庁及び各総合支庁・地域振興局の情報公開窓口に備え付け公開するため、現状、紙媒体での対応としている。

④採決について

募集要項については原案のとおり承認された。